

会 議 録

会議の名称	第5西東京市スポーツ振興審議会
開催日時	17年12月19日(月) 18時00分から19時00分まで
開催場所	田無庁舎1階102会議室
出席者	渡邊会長、伊藤委員、指田委員、北岡委員、蚊野委員、小此木委員、三原委員、事務局 富所課長、井上係長、新井主査 (欠席: 内田職務代理、能智委員、穴田委員)
議 題	1. 使用料金の適正化について 2. その他
会議資料	配布資料 前回会議録 資料18 「西東京市南町スポーツ・文化交流センター」愛称募集の応募集計 資料19 使用料算出表 資料20 スポーツ施設一覧(有料・無料の別) 資料21 近隣市施設使用料単価等比較表第一体育室個人使用 資料22 近隣市施設使用料単価等比較表第一体育室団体使用
会議内容	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
発 言 内 容	

会長：

定刻になりましたので第5回スポーツ振興審議会を開催します。既に報告させていただいてありますが、本日は、特に議題はありません。使用料の報告のみであります。それでは、事務局より資料の確認をお願いします。

事務局：

配布資料の確認を行なう。欠席委員については、内田職務代理、能智委員、穴田委員です。

会長：

それでは、最初に事前送付しました前回の会議録について承認を求めます。内容について、意見がなければ承認があったものとして取り扱います。

会長：

使用料金の適正化等についての報告を求めます。

事務局：

それでは、最初に「西東京市南町スポーツ・文化交流センター」愛称募集について説明させていただきます。昨年、スポーツ振興審議会で審議をしていただき6月議会で名称が議決されましたが、その議論の中で愛称をつけたらどうかという議会の提案がありまして、それを受けて愛称募集することになったものであります。内容的には、28件の応募がありまして、これについては、教育委員会の中で決めるべき選考委員会の要項で審議する中で今後決めて行きたいと思っています。早ければ1月のスポーツ振興審議会の中で審議を得て決定していきたいと考えております。今後については、それを公表することになっていますが、記念品の授与、5月開設を考えておりますが、詳しくは、決定次第スポーツ振興審議会でも説明させていただきます。

それでは、引き続き説明させていただきます。本日は、12月議会の最終日でありました。スポーツ施設条例の一部改正条例、文化・スポーツ財団を指定管理者にする条例の2件ですが、議決されました。それに伴ない、来年の4月から一部が、指定管理者制度の導入が行なわれます。そこでセットになる利用料金制度であります。市の方針で指定管理者制度の中で今までと同じ使用料徴収を、今後2年間行なっていくことになっております。6月審議していただいたスポーツ施設条例の中で対応を図っていくことになっていきます。指定管理者制度を導入することは、今後2年間の課題かと考えております。2年後については、全施設1市2制度を解消すべき指定管理者制度の導入することが当然のことと思っておりますが、利用料金制度が今後課題かと思っておりますが2年間で検討していくことが市の方針とし、示されています。市利用料金制度を視野に入れながら現行と他市の状況を把握し、2年間かけて行なっていきます。その中で有料・無料施設の整理を行なうことが第一的なこととなります。今回、屋内体育館の使用料の適正化を図るため本日報告させていただいたものです。昨年の12月の教育委員会に使用料審議会でも審議するために、使用料の適正化について、スポーツ振興審議会についても10月第4回定例会でもスポーツ施設の使用料についての基本的な考えについては、審議・同意していただいておりますので、本日報告させていただきます。

説明の前に使用料の適正化については、前提条件があります。使用料手数料

の基本方針が平成15年に市の方針として示されているところであります。1.使用料に係るサービスの原価計算を行なう。2.原価結果を公費負担と受益者負担割合によって按分する。3.他自治体の状況、市内の類似施設の状況を考慮すること。4.現行施設は、1.5倍を限度とすること。そのような前提条件を基に事務局で計算したものが別紙配布資料であります。

別紙配布資料の説明をする。(省略)

会長：

報告は終わりました。質問がなければ本日は終わりにしたいと思います。

次回は、1月16日(月)午後7時から開催します。場所については、後日通知します。